

# 地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます



千束地区の総合防災訓練（平成24年11月）

## 5年後のめざす姿

- すべての自治会・町会\*に防災市民組織\*1が結成され、緊密な地域連携により地域の防災力が向上しています。
- 地域全体でともに支え合い、地域で災害に立ち向かう態勢ができています。

## これまでの成果

- 東日本大震災を契機に、区は平成23年7月に「大田区総合防災力強化検討委員会」を設置し、委員会での検討後に示された報告書の提言を踏まえ、大田区防災対策緊急プロジェクト「大田区総合防災力プログラム」を策定し、新たな取り組みを開始しました。
- 平成24年度に、213すべての防災市民組織へスタンドパイプを配備したことに加え、25年度には大規模な自治会・町会\*に56本追加配備し、活用していただくことで地域防災力の向上に寄与しました。東日本大震災の教訓から学校を災害時の重要な防災拠点とするため、24年度から5か年計画で情報収集伝達機能と地域活動機能の強化を進めています。
- 防災情報基盤の整備として、防災行政無線塔をデジタル波へ3か年計画で更新しました。放送の聞こえにくい地域に無線塔を増やし、当初200か所であった無線塔を244か所とすることで、防災情報が、雑音の少ない明瞭な音声で、区内全域に届くよう改善しました。ツイッター\*の導入や区民安全・安心メールサービス\*2の活用を促進するなど、迅速な情報提供環境の整備を進めた結果、災害発生時の対応力を高めました。
- 災害時相互支援体制の整備として、災害時要援護者\*3約3万人分の名簿を毎年更新しています。自治会・町会\*では、要援護者支援組織の結成が進み、計画策定当初の85組織から平成25年度には97組織まで増えました。毎年、災害時要援護者\*講習会を実施し、自治会・町会\*への啓発活動を実施したことにより、組織数の増加へつながり、支援の輪が広がっています。

## 現状と課題

- 東日本大震災の教訓から、小中学校等の校舎が、避難所としての役割はもちろん、情報収集伝達機能と地域活動機能を担う地域の防災拠点として、極めて重要であることが浮き彫りになりました。
- 東京都の新たな被害想定によると、区内の死者は1,073人で、そのうち火災によるものが642人、家屋の倒壊によるものが424人と大半を占めています。負傷者は10,412人で、そのうち建物全壊によるものが7,387人、火災によるものが2,908人となっています。こうした想定から、被害を軽減するためには、建物の不燃・耐震化や家具の転倒防止が不可欠です。とりわけ個人所有の建物の不燃・耐震化を早急に進めることが大きな課題となっています。
- 新たな被害想定では避難者は23万7千人に及びため、さらなる避難空間の確保が求められています。非常用食糧の備蓄量を想定にあわせて増やす必要があります。さらに、飼いや猫などのペットを家族の一員として避難所に同行避難を望む人が多数いるなど、避難所生活でのペットの扱いが切実な問題となっています。
- 災害は地震だけではなく、都市型の集中豪雨や台風の想定を超える降雨による浸水や、土砂災害など深刻な被害が発生するおそれがあり、住民避難も含めた対策が強く求められています。

### \*1 防災市民組織

東京都震災対策条例第34条に基づき「自分たちのまちは、自分たちで守る」という共助の理念に基づき設置している自治会・町会を単位とした地域の協働組織。

### \*2 区民安全・安心メールサービス

震度3以上の地震などの防災情報や気象警報の発令や解除、防犯情報などを携帯電話にメール送信するサービス。

### \*3 災害時要援護者

高齢者や障がいのある人など、災害が起きたときに手助け（援護）を必要とする人。

指標に注目!

## ◆めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値

モノサシ(指標)	未来プラン策定時の「現状」	25年度		30年度
		中間目標	最新値	目標値
防災市民組織*が設置されている自治会・町会*の割合(%)	97.6% (平成20年度)	—	98.6% (平成25年度)	100%
学校防災活動拠点校整備数(校)	—	—	20校 (平成25年度)	91校

## 施策の体系

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

# 地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます

## 1 自分の命を守るための対策(自助)

- 倒壊家屋による死傷者を減らす、防災・耐震対策の推進
  - ↳ 建物の耐震化、家具の転倒防止器具の支給事業及び器具の取り付けの啓発活動
- 各家庭での防災用品の備蓄の推進
  - ↳ 家庭用防災備蓄の啓発、日用品の防災活用PR、防災用品のあっせん、防災講話など

## 2 みんなで災害に立ち向かう態勢づくり(共助)

- 地域防災活動の支援
- 災害時相互支援体制の整備
- 学校避難所の防災活動拠点への機能拡充
- 地域のつながりを築く防災訓練
  - 災害時の迅速な自治体間相互支援協力体制の整備
    - ↳ 自治体相互の応援を円滑に実施する災害時相互協力協定の締結
  - 災害時における動物保護活動

## 3 災害に強いまちづくり(公助)

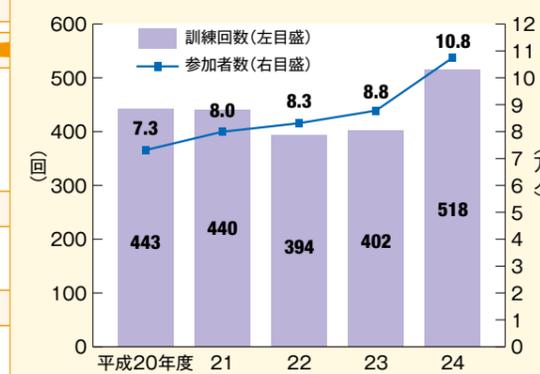
- 木造密集市街地の整備促進(再掲2-1-4)
  - 津波総合防災対策の推進
    - ↳ 災害時に備えた津波監視態勢の構築や津波避難ビルの指定による津波対策の推進
  - 水防対策の推進
    - ↳ ゲリラ豪雨などによる浸水被害からまちを守るため、東京都と連携した水防対策を推進

## 4 災害発生時の対応力を高める(公助)

- 応急・復旧時の受入れ体制の整備
  - ↳ 大規模災害が発生した場合の広域連携体制の構築やボランティアの受入れ体制の整備
- 災害発生時の活動体制の強化
  - ↳ 勤務時間外に災害が発生した場合の初動体制の整備及び体制の強化
- 防災情報基盤の整備
- 迅速な医療救護体制の確立
  - ↳ 災害時に機能する迅速な医療救護体制の確立
- 災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実
- 復旧・復興体制の整備
  - ↳ 大規模災害後のまちの復旧体制、生活再建支援システムの導入、復興体制の整備

参考データ

### 総合防災訓練・地域訓練等参加者数の推移



## 施策の方向性と主な事業

### 1 自分の命を守るための対策(自助)

災害に備える「自助」の取り組みを日頃から行うことが重要です。倒壊家屋による被害を軽減するためには、建築物の耐震化が必要です。

災害時にも自宅で継続して避難生活を行うためには、食糧や飲料水の備蓄を最低3日分確保しておく必要があります。防災訓練や防災講話などの機会を通じて備蓄の重要性を普及啓発し、防災用品の備蓄を推進します。

### 2 みんなで災害に立ち向かう態勢づくり(共助)

災害が発生した場合には、隣近所での助け合いが重要です。大規模な地震では火災が発生し、その火災が延焼する前に地域で連携して初期消火にあたり、被害の拡大を抑える態勢が必要です。また、避難所となる学校は、過去の震災の教訓を活かし地域の防災拠点としての機能を強化します。高齢者や障がい者などの災害時要援護者や女性の視点も配慮し、避難するすべての方が安全、安心に過ごせる避難所運営につなげます。

## 主な事業

#### ■ 地域防災活動の支援

大震災で発生する火災に備え、地域防災力の向上が求められています。特に初期消火能力の向上は、延焼火災を防止し避難者を増やさないために重要です。災害時に機能する区民の自主的な消火活動体制を引き続き支援します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
市民消防隊*4・防災市民組織*への支援	→					継続

#### \*4 市民消防隊

震災時の火災に対する初期消火と避難道路周辺の延焼防止を目的に東京消防庁が結成する組織。区民による自主消火態勢を確立する組織として、昭和54年度に区に移管された。

#### ■ 災害時相互支援体制の整備

災害時要援護者名簿\*5を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
災害時支援ボランティアの確保	→					継続
災害時要援護者支援プランの推進	組織立上検討	→				継続
災害時相互支援意識の普及啓発	→					継続

#### ■ 学校避難所の防災活動拠点への機能拡充

東日本大震災の教訓から、91か所ある学校(転用施設含む)の避難所を、新たに情報拠点や地域活動拠点としての機能拡充を行い、地域の防災活動拠点へと整備します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
学校防災活動拠点*6への整備拡充	40施設	18施設	13施設	→		終了
学校防災活動拠点*としての運営	20施設	60施設	78施設	91施設	91施設	継続

#### ■ 地域のつながりを築く防災訓練

総合防災訓練や地域の防災訓練では、地域のつながりを築く相互支援訓練を取り入れていき、発災時の混乱を最小限にします。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
総合防災訓練の充実(4地区)	→					継続
地域防災訓練の支援	→					継続

#### ■ 災害時における動物保護活動

災害時における動物との同行避難に備えた備蓄や避難所でのルールなど、啓発活動を平時から実施します。災害時に備え、同行避難動物の飼育場所や保護施設を確保します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
ペット同行避難に備えた啓発活動	→					継続
避難所での動物同行避難に備えた備蓄	検討	→				継続
災害時の動物保護施設の確保	→					継続

#### \*5 災害時要援護者名簿

災害時に自力で避難ができず、周囲の支援を必要とする人について、本人の申請に基づき作成する名簿。支援機関に提供し、災害時における安否確認などの支援に備える。

#### \*6 学校防災活動拠点

東日本大震災の教訓と経験を踏まえ、従来の区立小中学校等の避難所機能に情報収集伝達機能や地域活動機能を拡充させ新たな形で位置づけた学校避難所の名称。

## 地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます

### 3 災害に強いまちづくり（公助）

地震から区民の生命や財産を守るため、密集市街地の解消や建築物の耐震化を進め、津波から命を守る避難ビルなどの避難場所を確保します。浸水被害からまちを守るため、雨水管の整備や透水性舗装\*などの整備を進めます。いざというときには、的確に避難勧告や避難指示が出せるよう、情報収集体制を強化し、災害に強いまちづくりを進めます。

#### 主な事業

■木造密集市街地の整備促進 (再掲2-1-4)

### 4 災害発生時の対応力を高める（公助）

災害発生時には情報収集伝達機能が失われる可能性があります。災害対応で混乱が想定されるため、災害時における区の情報収集伝達手段を多様化します。区民には、災害に備え3日分の食糧や飲料水の確保など自助の取り組みをお願いしていますが、災害発生時に持ち出せない状況にも備えるため、区は、被害想定に応じた非常用食糧を確保するほか、災害時に必要となる物資を配備するなど、対応力を高めます。

#### 主な事業

■防災情報基盤の整備

災害時には、正確な情報収集が重要です。収集した情報の的確な分析及び区民への迅速かつ的確な広報・周知が不可欠です。インターネット\*なども活用した情報伝達手段の多様化を促進し、区民に迅速で的確な情報提供に努めます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
防災行政無線の維持管理	→					継続
情報伝達手段の多様化	→					継続

■災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実

大震災時に想定される避難者数23万7千人分の非常用食糧を確保するほか、当面の生活に要する生活必需品や応急活動資器材を、新たな被害想定に対応可能な量を確保します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
災害用非常食糧の確保	→					継続
災害備蓄物品の拡充	→					継続



防災船着場を利用した輸送訓練



213すべての防災市民組織に配備し、初期消火能力の向上を図るスタンドパイプ

地震等災害情報などを連絡する手段として、区内244か所に設置している防災行政無線放送塔



デジタル化が完了した防災行政無線



自治会・町会単位で地域の防災資源などを地図に落とし込んだわがまち防災マップ



地域の消防団と訓練を行う中学生